



# 平成 18 年 3 月期 個別中間財務諸表の概要

平成 17 年 11 月 18 日

上場会社名 株式会社東理ホールディングス  
コード番号 5856

上場取引所 東  
本店所在都道府県 東京都

(URL <http://www.tori-holdings.co.jp>)

代表者 役職名 代表取締役社長  
問合せ先責任者 役職名 取締役副社長

氏名 福村 康廣  
氏名 平山 孔隆  
TEL (03) 3548-1014

決算取締役会開催日 平成 17 年 11 月 18 日

中間配当制度の有無 有  
単元株制度採用の有無 有(1 単元 1,000 株)

## 1. 17 年 9 月中間期の業績 (平成 17 年 4 月 1 日 ~ 平成 17 年 9 月 30 日)

(1) 経営成績 (注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
17 年 9 月中間期	119	-	167	-	1,589	-
16 年 9 月中間期	-	-	-	-	-	-
17 年 3 月期	90	-	163	-	153	-

	中間(当期)純利益		1 株当たり中間(当期)純利益	
	百万円	%	円 銭	
17 年 9 月中間期	1,084	-	1.60	
16 年 9 月中間期	-	-	-	
17 年 3 月期	2,453	-	8.47	

(注) 1. 期中平均株数 17 年 9 月中間期 675,856,316 株 16 年 9 月中間期 - 株 17 年 3 月期 289,645,928 株

2. 会計処理方法の変更 無

3. 売上高、営業利益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

4. 当社は平成 16 年 10 月 1 日設立のため前中間期との比較は省略しております。

## (2) 配当状況

	1 株当たり中間配当金		1 株当たり年間配当金	
	円 銭		円 銭	
17 年 9 月中間期	-		-	
16 年 9 月中間期	-		-	
17 年 3 月期	-		-	

## (3) 財政状態

	総資産		株主資本		株主資本比率	1 株当たり株主資本
	百万円		百万円		%	円 銭
17 年 9 月中間期	14,308		13,213		92.4	17.39
16 年 9 月中間期	-		-		-	-
17 年 3 月期	6,260		6,134		98.0	12.50

(注) 1. 期末発行済株式総数 17 年 9 月中間期 759,854,288 株 16 年 9 月中間期 - 株 17 年 3 月期 490,657,080 株

2. 期末自己株式数 17 年 9 月中間期 3,712 株 16 年 9 月中間期 - 株 17 年 3 月期 920 株

## 2. 平成 18 年 3 月期の業績予想 (平成 17 年 4 月 1 日 ~ 平成 18 年 3 月 31 日)

通 期	売上高 百万円	経常利益 百万円	当期純利益 百万円	1 株当たり年間配当金	
				期 末 円 銭	円 銭
	312	1,520	1,015	1.00	

(参考) 1 株当たり予想純利益 (通期) 1円 33 銭

上記の業績予想につきましては現時点で入手可能な情報に基づき作成したものであり、予想につきましては様々な不確定要素が内在しておりますので、実際の業績はこれらの予想値と異なる場合があります。なお、上記予想に関する事項は決算短信 (連結) 添付資料 7 ページをご参照ください。

# 中間貸借対照表

(単位 :千円未満切捨)

科 目	当中間会計期間末	前事業年度	増減( )
	(平成17年9月30日現在)	(平成17年3月31日現在)	
(資産の部)			
<b>流動資産</b>	(6,108,909)	(1,494,004)	(4,614,905)
現金及び預金	5,444,540	1,193,402	4,251,137
預 け 金	136,102	-	136,102
有 価 証 券	42,385	-	42,385
未 収 入 金	317,132	134,525	182,606
そ の 他	168,749	166,076	2,673
<b>固定資産</b>	(8,199,512)	(4,766,428)	(3,433,083)
(1)有形固定資産	(5,109)	(6,019)	( 910)
建 物	4,850	5,733	883
工 具 器 具 備 品	259	285	26
(2)無形固定資産	-	-	-
(3)投資その他の資産	(8,194,402)	(4,760,408)	(3,433,994)
投 資 有 価 証 券	2,483,686	192,096	2,291,590
関 係 会 社 株 式	3,812,523	2,955,119	857,404
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	1,850,000	1,600,000	250,000
そ の 他 の 投 資	48,193	13,193	35,000
<b>資産合計</b>	<b>14,308,422</b>	<b>6,260,433</b>	<b>8,047,989</b>

# 中間貸借対照表

(単位:千円未満切捨)

科 目	当中間会計期間末	前事業年度	増減( )
	(平成17年9月30日現在)	(平成17年3月31日現在)	
(負債の部)			
<b>流動負債</b>	(842,059)	(105,443)	(736,616)
買掛金	-	718	718
未払金	766,070	2,310	763,760
未払法人税等	21,134	9,780	11,354
未払費用	26,383	69,864	43,480
預り金	2,997	2,397	600
その他	25,473	20,372	5,100
<b>固定負債</b>	(252,451)	(20,240)	(232,211)
繰延税金負債	252,451	-	252,451
新株予約権	-	20,240	20,240
<b>負債合計</b>	1,094,511	125,683	968,827
(資本の部)			
<b>資本金</b>	6,320,800	3,517,880	2,802,920
<b>資本剰余金</b>	5,440,973	5,092,003	348,969
<b>利益剰余金</b>	1,084,489	2,453,950	3,538,439
中間(当期)末処分利益または 中間(当期)末処理損失( )	1,084,489	2,453,950	3,538,439
<b>その他有価証券評価差額金</b>	367,821	21,155	388,976
<b>自己株式</b>	173	28	144
<b>資本合計</b>	13,213,911	6,134,749	7,079,161
<b>負債資本合計</b>	14,308,422	6,260,433	8,047,989

# 中間損益計算書

(単位:千円未満切捨)

科 目	当中間会計期間	前事業年度
	自 平成17年4月 1日 至 平成17年9月30日	自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日
<b>営業収入</b>	119,957	90,000
経営指導料収入	90,000	90,000
関係会社受取利息	23,219	-
関係会社賃貸料	6,738	-
<b>販売費及び一般管理費</b>	286,980	253,844
営業損失	167,023	163,844
<b>営業外収益</b>	(1,756,529)	(12,006)
受取利息及び配当金	56,349	7,689
賃 貸 料	4,120	-
関係会社賃貸料	-	2,246
有価証券運用損益	1,694,464	-
有価証券売却益	-	1,894
そ の 他	1,595	176
<b>営業外費用</b>	(9)	(2,092)
支 払 利 息	-	362
有価証券売却損	-	1,705
有価証券評価損	-	-
そ の 他	9	25
<b>経常利益または経常損失( )</b>	1,589,496	153,930
<b>特別損失</b>	(33,963)	(2,299,544)
投資有価証券売却損	17,318	-
増資関連費用	16,645	1,699,544
新規事業構築費用	-	600,000
<b>税引前中間(当期)純利益または(中間)当期純損失( )</b>	1,555,533	2,453,475
法人税、住民税及び事業税	471,044	475
<b>中間(当期)純利益または(中間)当期純損失( )</b>	1,084,489	2,453,950
前期繰越利益	-	-
<b>中間(当期)未処分利益または中間(当期)未処理損失( )</b>	1,084,489	2,453,950

## 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間会計期間	前事業年度
	(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 a 売買目的有価証券 時価法 (売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>b 子会社株式 総平均法による原価法</p> <p>c その他有価証券 時価のあるもの 中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 総平均法による原価法</p>	<p>有価証券 a 売買目的有価証券 該当事項ありません。</p> <p>b 子会社株式 総平均法による原価法</p> <p>c その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 総平均法による原価法</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定額法を採用しております。</p>	<p>有形固定資産 定額法を採用しております。</p>
3 その他中間財務諸表作成のための基本となる事	<p>消費税の会計処理について 税抜方式によっております。 連結納税制度の適用 当中間会計期間より連結納税制度を適用しております。</p>	<p>消費税の会計処理について 税抜方式によっております。 連結納税制度の適用 該当事項ありません。</p>

(追加情報)

当中間会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

従来、関係会社受取利息及び関係会社賃貸料については営業外収益に計上してはいましたが本来、子会社の事業活動の支配管理に附帯する業務から生ずる収入であり子会社の増加に伴い重要性が増した結果から、当中間会計期間より営業収入に計上しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して営業外収益29,957千円減少し、営業収入が同額増加しております。

(注記事項)

(貸借対照表・損益計算書関係)

	当中間会計期間	前事業年度
	平成17年 9月期	平成17年 3月期
有形固定資産減価償却累計額	1,061 千円	151 千円

(有価証券)

当中間会計期間末(平成17年9月30日現在)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末(平成17年3月31日)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

(当中間期の発行済株式数の増加)

発行年月日	発行形態	発行株式数(株)	発行価格(円)	資本組入額(円)
平成17年3月31日	期末残高	490,658,000		3,517,880,000
平成17年4月5日	新株予約権の行使	101,200,000	20.2	1,022,120,000
平成17年7月14日	新株予約権の行使	168,000,000	21.2	1,780,800,000

## (重要な後発事象)

当中間会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

## 株東理ホールディングスの資本準備金の減少

(平成17年9月20日開催の当社臨時株主総会において承認可決済)

## 1. 資本準備金減額の目的

今後の資本政策等に備え、配当原資を確保することを目的として、商法第289条第2項の規定に基づき、資本準備金のうち資本金(6,320,800,000円)の4分の1相当(1,580,200,000円)を控除した額を取り崩し、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

## 2. 資本準備金減少の要領(減少すべき資本準備金の額)

商法第289条第2項の規定に基づき、資本(6,320,800,000円)の4分の1に相当する額を超えて積み立てられた資本準備金(6,440,973,317円)について、これを3,860,773,317円減少して1,580,200,000円とし、同額を剰余金に振り替える。

## 3. 資本準備金減額の日程

- |               |             |
|---------------|-------------|
| (1) 取締役会決議日   | 平成17年 7月20日 |
| (2) 株主総会決議日   | 平成17年 9月20日 |
| (3) 債権者異議最終期日 | 平成17年10月21日 |
| (4) 効力発生日     | 平成17年10月21日 |

## 子会社(株東京理化学工業所)の減資

(平成17年9月20日開催の当社臨時株主総会において承認可決済)

## 1. 減資の目的

同社では業績の向上と企業体質の改善のため全社を挙げて諸施策の遂行に継続して取り組み、黒字体質が確立されてきておりますが、累積損失を解消するためには長期間を要すると見込まれます。このような状況を克服するためには、抜本的な対策の早期実行が同社にとって不可欠であると判断したため。

## 2. 減資の要領

## (1) 減少すべき資本の額

資本の額3,265,925,000円を2,865,925,000円減少して400,000,000円とする。

## (2) 資本の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、資本の額のみ減少いたします。

## (3) 資本の欠損の補填に充てる額

資本減少額2,865,925,000円のうち1,026,830,743円を繰越損失の解消に充当いたします。繰越損失補填後の残高1,839,094,257円は、その他資本剰余金といたします。

## 3. 減資の日程(予定)

- |                 |             |
|-----------------|-------------|
| (1) 取締役会決議日     | 平成17年 8月18日 |
| (2) 株主総会決議日     | 平成17年 9月20日 |
| (3) 債権者異議申述最終期日 | 平成17年10月22日 |
| (4) 減資の効力発生日    | 平成17年10月22日 |

## 子会社(株東京理化学工業所(以下、「同社」という)が)ナノキャスト有限責任事業組合(LLP)設立を決議(平成17年9月20日)

## 1. 有限責任事業組合の概要

- |                                |                   |                       |
|--------------------------------|-------------------|-----------------------|
| (1) 名称                         | ナノキャスト有限責任事業組合    |                       |
| (2) 設立日                        | 平成17年10月1日        |                       |
| (3) 所在地                        | 東京都中央区八重洲二丁目8番5号  |                       |
| (4) 代表者名                       | 前田 琢磨             |                       |
| (5) 出資金                        | 4,000万円           |                       |
| (6) 出資比率                       | 同社3,000万円(75%出資)  |                       |
| (7) 議決権比率                      | 9分の1              |                       |
| (8) 事業内容                       | 半凝固ダイカスト法実施用装置の開発 |                       |
| (9) 設立時の同社との資本関係、<br>人的関係、取引関係 | 資本関係              | 同社が出資いたしております。        |
|                                | 人的関係              | 同社の一部役員及び従業員が兼務いたします。 |
|                                | 取引関係              | 設備・備品等 概算月100万円       |

## 2. LLP設立の目的

半凝固鑄造分野は同社のこれまで培った鑄造ノウハウを将来にわたって活用できダイカスト業界のオンリーワンとなれる有望な領域であり、LLP設立により半凝固分野での優秀な技術ノウハウを他の競合先に先駆けて確立し、ナノキャスト鑄造法の量産モデル工場を実現し、オンリーワンの地位を不動のものとするにございます。

## 3. 設立の日程

(1) 登記日 平成17年10月1日

(2) 営業開始日 平成17年10月1日

## 4. 今後の業績に与える影響

ナノキャスト有限責任事業組合における同社の議決権は9分の1であります。よって、当社の連結子会社に該当いたしません。また、今期の業績に与える影響はございません

## (株)創研の株式を取得し子会社化を決議 (平成17年10月3日)

## 1. 株式取得の理由

当社は、相関の少ない異業種を傘下に入れることにより分散による企業全体のリスクヘッジを勘案しながら、新しい企業価値の創造を推進致しております。さらに強固な企業グループ構築のため、持株会社としての本来の目的である有効な事業ポートフォリオ構築の一端を担い、かつ今後当社グループの教育事業部門の先駆けとして、同社の株式を取得するものであります。

## 2. 異動する子会社 (株式会社創研) の概要

- (1) 商号 株式会社創研  
 (2) 代表者 代表取締役社長 大洞 隆宏  
 (3) 所在地 大阪府大阪市淀川区西中島五丁目11番3号  
 (4) 設立年月日 昭和56年12月3日  
 (5) 主な事業の内容 eラーニングシステムの構築及び提供  
 (6) 決算期 7月  
 (7) 従業員数 47名 (平成17年7月31日現在)  
 (8) 主な事業所 大阪府大阪市淀川区西中島五丁目11番3号  
 (9) 資本の額 金135百万円 (平成17年7月31日現在)  
 (10) 発行済株式総数 345,000株  
 (11) 大株主構成及び所有割合
- |           |           |                |
|-----------|-----------|----------------|
| 大洞 隆宏     | 286,600 株 | (所有割合 83.07 %) |
| (株)ピノイージー | 30,000 株  | (所有割合 8.7 %)   |
| 酒井 宏純     | 20,000 株  | (所有割合 5.8 %)   |
| (株)フェリックス | 8,400 株   | (所有割合 2.43 %)  |
- (株)フェリックスは(株)ウィンと(株)修学社が平成17年10月1日に合併した新設法人であります。

## (12) 最近事業年度における業績の動向

	平成16年7月期	平成17年7月期
売上高	1,128 百万円	1,020 百万円
経常利益	3 百万円	1 百万円
当期利益	1 百万円	6 百万円
総資産	408 百万円	355 百万円
株主資本	30 百万円	36 百万円

## 3. 株式の取得先

	株式数	比率	プロフィール
大洞 隆宏	286,600 株	83.07 %	取締役社長

## 4. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

- (1) 異動前の所有株式数 0株 (所有割合 0%)  
 (議決権の数 0株)  
 (2) 取得株式数 286,600株 (取得価額8,598千円)  
 (議決権の数 286,600株)  
 (3) 異動後の所有株式数 286,600株 (所有割合 83.07%)  
 (議決権の数 286,600株)

## 5. 日程

- (1) 株式譲受契約承認取締役会 平成17年10月3日  
 (2) 株式譲受契約締結日 平成17年10月3日  
 (3) 株式譲受日 平成17年10月4日

6. 当社グループ傘下に株式会社創研を入れますと、下記のような見通しとなる見込です。  
 子会社化後の連結業績見直し

	平成18年3月期
連結売上高	18,560 百万円 ( 600百万円)
連結営業利益	327 百万円 ( 26百万円)
連結経常利益	2,130 百万円 ( 26百万円)
連結当期純利益	2,106 百万円 ( 17百万円)

(注) ( )内は子会社化による影響見込額である。

(株)創育及び(株)神奈川新教育研究会との間で、教育事業の営業譲受に関する基本合意締結を決議  
(平成17年10月3日)

注)平成17年12月初旬を目処に営業を譲り受ける予定。

#### 1. 営業譲受の概要

##### (1) 目的

当社グループとして参入を予定している教育事業部門の市場確保と競争力強化のために、上記二社から営業の譲受を行うものであります。

##### (2) 譲受対象資産

株式会社創育及び株式会社神奈川新教育研究協会の教育事業に関する営業権のすべて及び同事業に関する有形・無形固定資産。

##### (3) 譲受価額

譲受契約締結までに三者協議の上決定します。

#### 2. 株式会社創育の概要

##### (1) 商号

株式会社創育

##### (2) 代表者

山口 治

##### (3) 所在地

東京都目黒区鷹番二丁目14番2号

##### (4) 設立年月日

昭和33年4月7日

##### (5) 主な事業の内容

中学向け各種検査教材の発行・処理、会場模擬テストの開催・処理、夏季・冬季講習会の開催・運営、中学校用校務処理ソフトの販売、塾教材の製作・販売、中学校用教科学習補助教材の製作・販売、市販用学習参考図書の製作・販売、広告代理業務。

##### (6) 決算期

3月

##### (7) 従業員数

69名(平成17年9月30日現在)

##### (8) 資本の額

金32百万円

##### (9) 発行済株式総数

64,000株

##### (10) 大株主構成及び所有割合

横川 孝子	34,336 株	(所有割合 53.65 % )
玉置 明夫	14,120 株	(所有割合 22.06 % )
横川 美代	4,320 株	(所有割合 6.75 % )

##### (11) 最近事業年度における業績の動向

	平成16年3月期	平成17年3月期
売上高	1,851 百万円	1,617 百万円
経常利益	143 百万円	100 百万円
当期利益	4 百万円	6 百万円
総資産	3,886 百万円	3,627 百万円
株主資本	728 百万円	734 百万円

#### 3. 株式会社神奈川新教育研究協会の概要

##### (1) 商号

株式会社神奈川新教育研究協会

##### (2) 代表者

安田 和生

##### (3) 所在地

神奈川県横浜市中区山手町184番18

##### (4) 設立年月日

昭和39年3月31日

##### (5) 主な事業の内容

中学校向け各種検査教材の発行・処理、会場模擬テストの開催・処理、夏季・冬季講習会の開催・運営、塾教材の製作・販売、市販用「過去問集」の製作・販売、リース事業、不動産賃貸

##### (6) 決算期

3月

##### (7) 従業員数

25名(平成17年3月31日現在)

##### (8) 資本の額

金59百万円

##### (9) 発行済株式総数

118,000株

##### (10) 大株主構成及び所有割合

玉置 明夫	68,300 株	(所有割合 57.88 % )
横川 孝子	41,150 株	(所有割合 34.87 % )
篠原 満	3,550 株	(所有割合 3.01 % )

##### (11) 最近事業年度における業績の動向

	平成16年3月期	平成17年3月期
売上高	566 百万円	410 百万円
経常利益	25 百万円	35 百万円
当期利益	78 百万円	45 百万円
総資産	3,092 百万円	3,023 百万円
株主資本	360 百万円	315 百万円

#### 4. 日程

営業譲渡契約締結日 平成17年11月初旬(予定)

営業譲渡期日 平成17年12月初旬(予定)

#### 5. 今後の見通し

上記営業譲受が予定通りに実行された場合の当社決算への影響は、今後精査し営業譲渡契約締結時にご報告いたします。

第三者割当による新株予約権の普通株式への転換完了(平成17年10月25日)  
(平成17年10月7日取締役会決議にて発行の新株予約権)

(参考) 転換株式総数 90,000,000株  
 ウィステリア投資事業組合 55,000,000株(所有割合6.47%)  
 T投資事業組合 35,000,000株(所有割合4.12%)

平成17年10月25日現在  
 発行済株式総数 849,858,000株  
 資本金 9,065,800,000円

第三者割当による新株予約権発行を決議(平成17年10月7日)

- 1 新株予約権の発行要領
- (1) 新株予約権の名称 株式会社東理ホールディングス第3回新株予約権証券
- (2) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数 当社普通株式90,000,000株(新株予約権1個につき10,000株)
- (3) 発行する新株予約権の総数 9,000個
- (4) 新株予約権の発行価額 1個につき10,000円
- (5) 新株予約権の発行価額の総額 総額90,000,000円
- (6) 募集の方法 第三者割当による
- (7) 新株予約権の割当先及び割当数 ウィステリア投資事業組合5,500個  
T投資事業組合 3,500個
- (8) 申込期日 平成17年10月24日
- (9) 払込期日 平成17年10月24日
- (10) 新株予約権の行使の際の払込金額 1.行使価額  
権利行使可能期間のうち、最初の1営業日は1個につき600,000円(1株につき60円)
- 2.行使価額の調整  
権利行使可能期間の第2営業日以降の新株予約権の行使価額は、行使の実行される日の前日を含む1週間前の東京証券取引所が公表する当社株式の最終価格の平均(1円未満の端数は切り上げ)とす
- (11) 新株予約権の行使の際の払込金額の総額 5,400,000,000円
- (12) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額 1個につき610,000円(1株につき61円)
- (13) 新株予約権の行使により発行する株式の発行総額 5,490,000,000円
- (14) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額中資本に組入れない額 2,745,000,000円  
資本に組入れない額は、当該発行価額より資本に組入れる額を減じた額とする。資本に組入れる額は、当該発行価額に0.5を乗じた額とする。
- (15) 新株予約権の行使期間 平成17年10月25日から平成18年4月24日まで
- (16) 新株予約権の行使の条件 本新株予約権の行使は、一括行使のほか部分行使ができるものとする。  
権利行使期間の第2営業日以降の新株予約権の行使は、行使の実行される日の前日を含む1週間の東京証券取引所が公表する当社株式の最終価格の平均(1円未満の端数は切り上げ)が60円未満の時は行使できないものとする。
- (17) 新株予約権の消却事由及び消却の条件 当社に当該新株予約権の所有権が移転した場合には、これを当社取締役会の承認を得た後、無償にて消却することができる。
- (18) 譲渡制限 本新株予約権を譲渡するにあたっては当社取締役会の承認を要するものとする。

- (19) 新株予約権の発行 本新株予約権証券は、新株予約権者の請求があるときに限り発行するものとする。
- (20) 新株予約権の行使請求場所 当社 経営企画室
- (21) 新株予約権の発行価額及び新株予約権の行使の際の払込金額の算定理由 当社は今後の事業展開に必要な事業資金を確保するためウイステリア投資事業組合及びT投資事業組合を新株予約権の割当先として発行するが(16)に規定するように部分行使が可能であり、その際の行使価額が行使の都度決定されることから、新株予約権の発行価額を算定するにあたり、オプション算定モデルであるブラック・ショールズ・モデルを行使期間に直接適用することは適切でないと判断し、本新株予約権1個の発行価額を10,000円とした。また、平成17年7月7日から平成17年10月6日の3ヶ月間に東京証券取引所が公表した当社株式の最終価格の平均である57円(1株未満の端数は切り上げ)をもとに、当社株式価格の動向を勘案した60円を基準とし、それを新株予約権の1株あたりの行使の際の権利行使可能期間のうち、最初の1営業日の払込金額として設定した。
- (22) 株式転換後の配当起算日 新株予約権の行使がなされたときの営業年度の上半期・下半期の初日において新株予約権の行使の効力が生じたものとみなす。
- (23) 前期各号については、証券取引法による効力発生を条件とする。

## 2 今回の増資による発行済株式の総数の推移

現在の発行済株式総数	759,858,000 株
新株予約権を行使した場合の増資による増加株式数	90,000,000 株
新株予約権行使後の発行済株式総数	849,858,000 株

## 3 増資の理由及び資金の使途等

- (1) 増資の理由  
大規模な資本の受け入れにより既存事業(ダイカスト事業・流通事業)の拡大及び新規事業(教育事業)への参入を図るべく積極的M&Aを実現することにあります。
- (2) 増資調達資金の使途  
手取概算額5,445,000,000は今後の新規事業及びM&Aに充当する予定です。
- (3) 業績に与える影響  
事業拡大を図る中、来期以降の事業収益の大幅な向上を目指しております。

## 4 株主への利益配分等

- (1) 利益配分に関する基本方針  
当社は株主に対する利益還元を最重要政策として考え、業績に裏付けられた成果配分を行うことを基本方針として考えております。
- (2) 配当決定に当たっての考え方  
業績を勘案しながら決定してまいります。
- (3) 内部留保資金の使途  
当社グループ製品及びサービス市場での競争力を向上させ利益を確保するため極力設備投資及び新規事業を展開するための必要資金として充当いたします。

## 5 過去3年間にわたるエクイティ・ファイナンスの状況等

### (1) エクイティ・ファイナンスの状況

年月日	増資額	増資後資本金	増資後資本準備金
平成17年1月31日	1,353,400,000	1,853,400,000	3,427,523,322
平成17年2月28日	303,000,000	2,156,400,000	3,730,523,322
平成17年3月31日	1,361,480,000	3,517,880,000	5,092,003,322
平成17年4月30日	1,022,120,000	4,540,000,000	6,114,123,322
平成17年7月31日	1,780,800,000	6,320,800,000	5,440,973,317

### (2) 過去4決算期及び直前の株価等の推移

	-	-	-	平成17年3月
始値	-	-	-	29 円
高値	-	-	-	55 円
安値	-	-	-	23 円
終値	-	-	-	27 円
株価収益率	-	-	-	-

(注) 株価収益率については、1株当たりの当期純損失が計上されているため算出しておりません。

## 6 割当先の概要

割当予定先の氏名または名称		ウイステリア投資事業組合
割当新株予約権数		5,500個
払込金額		55,000,000円
割当先の内容	業務執行組員	有限会社フジタコーポレーション 大阪府大阪市中央区今橋一丁目7番3号 代表取締役社長 藤田 貴久
	事業内容	コンサルティング業務
当社との関係	出資関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。

割当予定先の氏名または名称		T投資事業組合
割当新株予約権数		3,500個
払込金額		35,000,000円
割当先の内容	業務執行委員会	株式会社エデュケーションコンサルタント 東京都新宿区西新宿七丁目9番7号 代表取締役 木村 守
	事業内容	経営コンサルタント業
当社との関係	出資関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。

(注) T投資事業組合及び株式会社エデュケーションコンサルタントは当社第1回、第2回新株予約権証券の割当先・業務執行者であります。

子会社、(株)創育の設立を決議(平成17年11月7日)

## 1. 子会社の概要

- (1) 商号 株式会社創育
- (2) 設立日 平成17年11月15日(予定)
- (3) 本店所在地 東京都中央区
- (4) 代表者名 平山 孔隆
- (5) 資本金 30,000万円
- (6) 株主 株式会社東理ホールディングス(100%出資)
- (7) 事業内容 中学校向け各種検査教材の発行・処理、会場模擬テストの開催・処理、夏季・冬季講習会の開催・運営、中学校用校務処理ソフトの販売、塾教材の製作・販売、中学校用教科学習補助教材の製作・販売、市販用学習参考図書の製作・販売、市販用「過去問集」の製作・販売
- (8) 設立時の当社との資本関係、人的関係、取引関係  
資本関係 当子会社は当社の全額出資により設立いたします。  
人的関係 当子会社の一部役員は、当社の役員が兼務いたします。  
取引関係 なし
- (9) 従業員の状況 新会社設立にあたり 当面役員を中心に稼働いたします。

## 2. 子会社の設立目的

当社グループとして参入を予定している教育事業部門の市場確保と競争力強化のために、株式会社創育及び株式会社神奈川新教育研究協会の教育事業に関する営業権のすべて及び同事業に関する有形・無形固定資産の譲受を行うために設立するものであります。

## 3. 設立等の日程

- (1) 登記日 平成17年11月15日(予定)
- (2) 営業譲渡契約締結日 平成17年11月中旬(予定)
- (3) 営業譲渡期日 平成17年11月下旬(予定)
- (4) 営業開始日 平成17年12月初旬(予定)

## 4. 今後の業績に与える影響

上記営業譲受が予定通り実行された場合の当社決算への影響は、今後精査し営業譲渡契約締結時にご報告いたします。

【参考】平成17年10月3日開示「営業譲渡に関する基本合意締結のお知らせ」

老松酒造(株)の株式取得(子会社化)に関する基本合意締結を決議(平成17年11月7日)  
(平成17年11月中旬を目処に株式を譲り受ける予定)

### 1. 株式の取得の理由

当社グループの流通事業における垂直的統合による収益拡大及び安定化をはかるため、同社の株式を取得するものであります。

### 2. 老松酒造株式会社の概要

- |                      |                           |
|----------------------|---------------------------|
| (1) 商号               | 老松酒造株式会社                  |
| (2) 代表者              | 森山 保徳                     |
| (3) 所在地              | 大分県日田市大肥2912番地            |
| (4) 設立年月日            | 昭和48年12月10日               |
| (5) 主な事業の内容          | 酒類醸造販売業                   |
| (6) 決算期              | 6月                        |
| (7) 従業員数             | 60名(平成17年6月30日現在)         |
| (8) 資本の額             | 金45百万円(平成17年6月30日現在)      |
| (9) 発行済株式数           | 90,000株                   |
| (10) 大株主構成および所有割合    |                           |
|                      | 森山 保徳 57,100株(所有割合63.45%) |
|                      | 森山 和子 15,400株(所有割合17.11%) |
| (11) 最近事業年度における業績の動向 |                           |

	平成16年6月期	平成17年6月期
売上高	3,351百万円	3,543百万円
経常利益	327百万円	421百万円
当期利益	99百万円	183百万円
総資産	2,829百万円	3,186百万円
株主資本	943百万円	1,116百万円

### 3. 株式の取得先

	株式数	比率	プロフィール
森山 保徳	57,100株	63.45%	代表取締役社長
森山 和子	13,900株	15.44%	取締役、代表取締役の母上
森山 貴光	7,300株	8.11%	代表取締役の子息
森山 恭子	6,000株	6.67%	取締役、代表取締役の夫人
森山 輝彦	3,300株	3.67%	代表取締役の子息
森山 豪介	2,400株	2.67%	代表取締役の子息
計	90,000株	100%	

### 4. 取得株式数、取得価額および取得前後の所有株式の状況

- |         |                 |                    |
|---------|-----------------|--------------------|
| (1) 商号  | 異動前の所有株式数       | 0株(所有割合 0%)        |
|         | (議決権の数 0株)      |                    |
| (2) 代表者 | 取得株式数           | 90,000株(取得価額 未定)   |
|         | (議決権の数 90,000株) |                    |
| (3) 所在地 | 異動後の所有株式数       | 90,000株(所有割合 100%) |
|         | (議決権の数 90,000株) |                    |

### 5. 日程

- |               |                |
|---------------|----------------|
| (1) 株式譲渡契約締結日 | 平成17年11月中旬(予定) |
| (2) 株式譲渡期日    | 平成17年11月下旬(予定) |

### 6. 今後の見通し

上記株式の取得が予定通り実行された場合の当社決算への影響は、今後精査し株式譲渡契約締結時にご報告いたします。

前事業年度(自平成16年10月1日 至平成17年3月31日)

- 1 資本増強のために発行していた第1回新株予約権の平成17年3月31日現在未行使分が平成17年4月5日に行使され開示日現在の発行済株式総数並びに資本金及び資本準備金は下記のとおりであります。

平成17年5月20日現在

発行済株式数 591,858,000株

資本金 4,540,000,000円、資本準備金 6,114,123,322円

- 2 株式会社山田酒販の株式の取得(子会社化)について

当社は、平成17年5月12日開催の取締役会において、平成17年4月26日に開示いたしました「株式の取得(子会社化)に関する基本合意締結のお知らせ」に関して、山田国男氏他3名との間で、株式会社山田酒販の株式を譲受ける具体的な条件を検討した結果、株式の譲受に関する契約書の締結を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 1. 株式の取得の理由

昨年10月大手メーカーへの部品供給が中心である当社グループの柱であるダイカスト事業専門の集中体制から分散化を図り、急激な経済環境変化に迅速に対応できるよう多角化・新規事業を推進することを目的とするため持株会社を設立致しました。相関の少ない異業種を傘下に入れることにより分散による企業全体のリスクヘッジを勘案しながら、新しい企業価値の創造を推進致します。その為には、持株会社としての本来の目的である有効な事業ポートフォリオ構築の一端を担い、また今後当社グループの流通事業の中核会社としての位置づけをねらいとし、同

### 2. 異動する子会社(株式会社山田酒販)の概要

- |                   |  |
|-------------------|--|
| (1) 商号            | 株式会社山田酒販   |
| (2) 代表者           | 代表取締役社長 田中 雅彦  |
| (3) 所在地           | 東京都葛飾区亀有三丁目32番20号  |
| (4) 設立年月日         | 昭和44年4月1日  |
| (5) 主な事業の内容       | 酒類小売および食品の販売   |
| (6) 決算期           | 2月   |
| (7) 従業員数          | 83名(他パート・アルバイト333名)(平成17年2月28日現在)  |
| (8) 主な店舗          | 亀有店他23店  |
| (9) 資本の額          | 金129百万円(平成17年2月28日現在)  |
| (10) 発行済株式総数      | 1,980株   |
| (11) 大株主構成および所有割合 | 山田 国男 1,181株(所有割合59.7%)<br>山田 浩子 400株(所有割合20.2%)<br>株式会社東京三菱銀行 80株(所有割合4.0%) |

### (12) 最近事業年度における業績の動向

	平成15年2月期	平成16年2月期
売上高	11,367百万円	11,270百万円
経常利益	100百万円	121百万円
当期利益	-402百万円	46百万円
総資産	4,091百万円	4,693百万円

### 3. 株式の取得先

	株式数	比率	プロフィール
山田 国男	1,181	59.70%	取締役会長、創業者
山田 浩子	400株	20.20%	創業者の夫人
山田 竜也	60株	3.00%	代表取締役専務、創業者の子息
白井 圭子	2株	0.10%	創業者の令嬢
計	1,643	83.00%	

4. 取得株式数、取得価額および取得前後の所有株式の状況

- (1) 異動前の所有株式数 0株 (所有割合 0%)  
(議決権の数 0株)
- (2) 取得株式数 1,643株 (取得価額 1,050百万円)  
(議決権の数 1,643株)
- (3) 異動後の所有株式数 1,643株 (所有割合 83.0%)  
(議決権の数 1,643株)

5. 日程

- (1) 株式譲受契約承認取締役会 平成17年5月12日
- (2) 株式譲受契約締結日 平成17年5月12日
- (3) 株式譲受日 平成17年6月30日および平成17年9月30日(予定)

6. 今後の見通し

今後の見通しについては決算短信(連結)の表紙次期業績予想に折込済であります。